

第3次高知県食の安全・安心推進計画(数値目標達成状況)

資料4-1

		参考 (平成27年度)	参考 (平成28年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標値 (平成33年度)	備考	
1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保	①安全・安心な農産物(林産物を含む)の生産及び供給	農薬の適正使用指導	農薬取締法違反による出荷の自粛	2件	0件			0件		
			防除履歴の記帳率(農協生産部会に属する野菜農家)	96%	97%			100%		
			マイナー作物の農薬登録データの作成	10件/年	5件/年			3件/年		
		環境保全型農業の推進	「こうち環境・安全・安心チェックシート(集出荷場版)」に取り組む出荷場数	50/74 (68%)	—			74/74 (100%)	対象をJA→集出荷場に拡大	
			虫害IPM技術の普及率	キュウリ:33% カンキツ:7%	キュウリ:38% カンキツ:12%			キュウリ:80% カンキツ:40%	新	
			病害IPM技術の普及率	ナス:0%	ナス:6%			ナス:80%	新	
	②安全・安心な畜産物の生産及び供給	産業動物診療獣医師に対する指導率		100%(11名)	100%(11名)			100%		
		畜産農家に対する飼料添加物等の適正使用の指導率		100%(341戸)	100%(332戸)			100%		
		牛の飼養農家に対する耳標装着等の指導率		100%(258戸)	100%(257戸)			100%		
		自衛防疫実績(ワクチン接種)		牛:5,026頭 豚:112,035頭 鶏:1,247,370羽	牛:5381頭 豚:145,165頭 鶏:1,605,600羽			牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽		
		高病原性鳥インフルエンザ監視(立入検査)		養鶏農家全戸	養鶏農家全戸			養鶏農家全戸		
		高病原性鳥インフルエンザ監視(モニタリング)		930羽	1,020羽			720羽以上		
	④生産出荷段階における農畜水産物の監視及び検査	農産物の残留農薬検査	生産・出荷段階での残留農薬検査数	県:50検体 農協:2,000検体	県:50検体 農協:2,000検体			農協:2,000検体	県の検査は平成28年度で終了	
		BSE検査	死亡牛に対するBSE検査	48か月齢以上の死亡牛全頭(156頭)	48か月齢以上の死亡牛全頭			48か月齢以上の死亡牛全頭	法改正により、平成27年度から24→48か月齢に引上げ	
		貝毒発生モニタリング検査		貝毒検査:延べ35回 プランクトン検査:延べ104回	貝毒検査:延べ38回 プランクトン検査:延べ108回			継続実施		
	②製造・加工・販売段階における安全・安心の確保	① HACCPによる自主管理体制の推進及び支援	HACCP導入型基準の施設数		—	51施設			320施設	新
			食品衛生監視員のうち、HACCPに係る助言等を行う食品衛生監視員の割合		33名/56名(58.9%)	42名/57名(73.7%)			食品衛生監視員の2/3以上	新
		②食品営業者及び製造施設等に対する監視指導	食品衛生監視指導計画の監視指導達成率		119%	115%			100%	
			食品衛生指導員による食品営業施設の巡回指導件数		41,084件	39,159件			42,000件	
		③食中毒予防	(再掲)食品衛生監視指導計画の監視指導達成率		(再掲)119%	(再掲)115%			(再掲)100%	
食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習回数			300回(平成23~27年度の平均)	305回			300回以上			
消費者を対象とした食品衛生に関する講習回数			88回(平成23~27年度の平均)	76回			90回以上			
食中毒発生件数			4.4件(平成23~27年の平均)	11件/年			減少させる	食中毒は年次統計		
④流通食品の検査		食品衛生監視指導計画に基づく食品の検査率		98%	100%			100%		
		⑤認証制度の推進	農産物及び生産者の取り組み		161ha	—			(平成31年度)284ha	新
加工食品及び食品関連施設			—	43社44施設(51業種)			320施設	新 重複を除く		

			参考 (平成27年度)	参考 (平成28年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標値 (平成33年度)	備考
2 食品に関する 提供 正確な情報の	①関係法令に基づく食品表示の監視指導	関係機関による合同の食品表示監視指導回数	13回	10回					15回	
		食品表示ウォッチャーの数	20名	20名					20名	
	②食品表示に関する普及啓発	関係機関による合同の食品表示研修会回数	5回	6回					5回以上	
		食品関連事業者を対象とした食品表示に関する講習回数	—	288回					330回以上	
		消費者を対象とした食品表示に関する講習回数	—	12回					20回以上	新
3 食の安全・安心を 理解と信頼関係の 確保するための 相互	(2)食育の推進	食育に関心を持っている県民の割合	—	54%					(平成29年度) 95%以上	第2期食育推進計画 の目標値
		土佐の料理传承人(組織及び個人)による郷土料理伝承講座	2回/年	3回/年					3回/年	数値目標を人数から 回数に変更
		朝食を必ず食べる児童生徒の割合	(男子)(女子) 小学生 87%、88% 中学生 82%、81% 高校生 78%、79%	(男子)(女子) 小学生 86%、85% 中学生 80%、79% 高校生 78%、82%					(平成29年度) 小学生 95%以上 中学生 90%以上 高校生 85%以上	第2期食育推進計画 の目標値
		学校給食における地場産物の活用(食品ベース)	(H26)35.7%	(H27)32.6%					50%以上	
	(3)食の安全・安心に取 組む農林水産物のPR及び 支援	県内における農林水産物直販所への「安心係」配置割合	89%	87%					100%	
	(4)行政、食品関連事業 者、消費者間の情報及び 意見の交換、相互理解	意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催	9回	7回					10回以上	